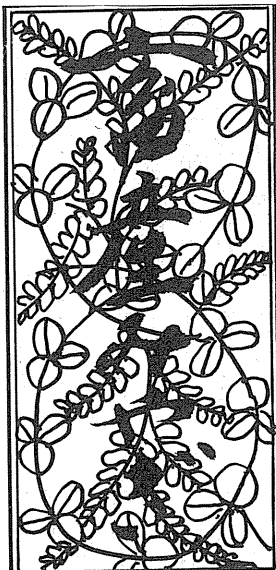


家畜共済制度が畜産農家多年の要望にこたえて、農家を単位とした全頭加入方式による画期的な包括共済

# 家畜共済事業と

## 死廃病傷事故の実態について



題字は宮城県知事 山本壮一郎  
発行所 仙台市上杉1丁目2番16号  
社団法人 宮城県畜産会  
電話(23)5171  
編集発行人 大石武一  
定価 1部20円  
印刷所 協和プリント社

制度に改正されたのは、皆様もご承知の通り四十二年四月からでした。その後関係機関のご指導と、ご協力により本県の共済加入頭数ならびに契約共済金額はともに、別表一及び2の通り年々順調な伸びをおさめることができました。しかし肉用牛及び馬の共済加入は有資格頭数からみて満足とは云えないまでも一応初期の目的を達成しているものと考えられますが、乳用牛の加入は非常に低調で四十四年二月現在調査による農林統計によれば乳用牛の飼養頭数は四万七千六百頭で、加入割合は四三%に止っており誠に遺憾であります。

今年度も更に家畜共済制度の一部が改正になる見通しですが、今回の制度改正においては、共済掛金の国

庫負担割合が大巾に引上げられ、乳用牛、肉用牛及び馬はともに二分の一、種豚は三分の一（現在は乳用牛が飼養頭数によって三分の一から二分の一まで、肉用牛は五分の二、種豚は〇でした）となる可能性も明るく、それだけ農家負担掛金も軽減されることからこれを機会に四十五年

(表1) 年次別家畜加入頭数の推移

年度	畜種	乳用牛	肉用牛	馬	計
41年度		13,805頭	31,664頭	2,575頭	48,044頭
42年度		18,291	33,974	1,880	54,145
43年度		20,810	37,456	1,353	59,619

(表2) 年次別引受共済金額の推移

年度	畜種	乳用牛	肉用牛	馬	計
		万円	万金	万円	万円
41年度		75,827	128,874	10,491	215,192
42年度		106,812	170,892	10,675	288,380
43年度		129,494	217,360	9,364	356,220

度は更に関係機関のご協力により、県下有畜農家の全頭加入を推進することによって安心して畜産経営に専念できるよう努力いたしたい所存であります。

一方最近の本県の畜産は、米の生産調整等農業諸情勢下にあつて今後ますます高度成長が期待され脚光を浴びつ、ある反面、高度成長の蔭にあつて不慮の死亡廃用及び病傷事故

が近年急激に増高し、この事故による家畜の損害額は年々累増、これがため畜産経営に与える影響もまた大きなものがあるうかと誠に憂慮される事態にあります。

このことは農林省農業保険業務課の調査によつても明らかのように、本県の家畜死廃病傷事故は東北六県でも最高位にあり、今後これら事故を如何にして防止するかがわれわれ農業共済連家畜診療所獣医技術者に課せられた最大の任務であろうかとその責務の重大さを痛感している次第であります。

そこで以下家畜共済事業を通じての事故発生実態についてのべてみたいと存じます。

一、事故発生頭数  
四十三年度の死亡廃用頭数は、一九二頭（四十二年に比較し二三八頭増）でしたが、四十四年十二月末現在においてすでに乳用牛五七七頭、肉用牛三六二頭また馬では六九頭計一、〇〇八頭の死廃事故頭数であり四十五年三月末においては約一三〇〇頭に達するのでないかと憂慮されます。

四十四年度の事故発生傾向としては、四十三年度に比し肉牛の事故が減少し反面乳牛の事故が急増していることです。

また本会家畜診療所獣医師、酪農

団体獣医師及び指定獣医師（開業獣医師）が診療した病傷事故件数は、四十三年度二万九千一三三件でありましたが、四十四年十二月末現在で二万一千六五〇件に達しておりますので今年度末には大体前年度程度の事故件数になるものと推測されます

二、支払共済金

年次別支払共済金は別表三の通りで、四十一年度支払額を一〇〇とした場合四十二年度の死廃事故による支払額は一、五七倍また、四十三年度は実に二、四一倍と支払額が激増していることが特に目立ちます。病傷事故においては四十二年一、四四倍また四十三年度では一、四八倍となっており四十三年度のこれら支払額を合計すると、県下有畜農家で共済加入者の被むった損害額は実に一億三千万円の多額にのぼっております。

また、四十四年十二月現在における支払額は、一億一千三四一万余円に達しておりますので年度末においては推定一億三千五〇〇万円と前年度より約五〇〇万円程度増加するのではないかと考えられます。

このように年々事故発生頭数の増加と相まって支払額も異常と思はれるように増高する一方でありますが、いいかえれば、これだけ有畜農家に損害があり所得が減ざれているこ

とから、日常の飼養管理改善はもとより事故防止のため農業共済組合で実施している定期的な健康検診等には積極的に参加せしめられるようご指導ご協力をお願いいたします。

三、事故の内容

このように年々事故が増高している要因としては、

(1) 肥育牛の事故が先ず考えられます。肉用牛の事故で、沁尿生殖器病の七九％は尿石症、膀胱炎、腎炎等肥育に直接関係のある死廃事故であり、さらに乳用牝子牛の肥育が普及するに伴います。増加する傾向にあります。

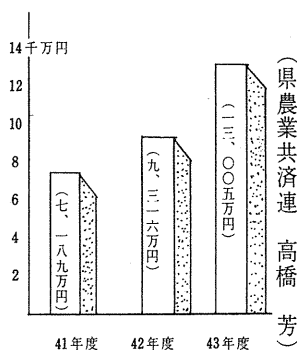
(2) 乳用牛においては、乳房炎、卵巣及び子宮疾患並びに産前産後の起立不能、難産等が多頭飼育されるようになってから年々増加しております。この主な原因は多頭化に伴ない労働力不足もあり極端な運動不足、舎内の不潔、及び畜舎内通風の不良等所謂飼養管理の失宜が最大の原因となっていることから、今後積極的な衛生管理の普及徹底の必要を痛感させられております。

(3) 近時特に注目させられる事故に放牧に関連する事故があります。この主なものは骨折等外傷

不慮及び消化器疾患による事故ですが、これが同じような原因で再三再四事故を繰返しているところに問題があります。放牧場での危険な地区には柵などをたぐらし事故防止に努めてもらいたいものです。また、繁殖和牛では集団検診等で確認されたものに、卵巣發育(機能)不全等飼料に起因するのではないかと考えられる繁殖障害患者が多くみられ、これが原因で受胎率は概して低いようです。

(県農業共済連 高橋 芳)

(表3) 年次別支払共済金 (死廃・病傷事故)



カナダのローマンデール牧場産

ホルスタイン種々雄牛が本県種畜場に輸入される。(宮城県畜産課) 総合農政の展開に伴う酪農振興の新施策

宮城県乳用牛の改良を目的として佐久間畜産課長、県畜産連合会北条参事両氏がホルスタイン種々雄牛

飼い上手 育て上手は…  
みのたに……で

動物薬品・器具総代理店

みのたに薬局仙台営業所

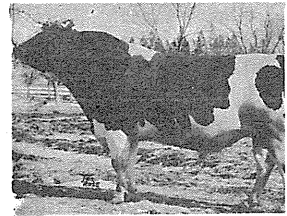
仙台市山田字羽黒堂5の216  
TEL 0222 (48) 3472

今日の活力! 明日の健康!

全酪牛乳



全国酪農業協同組合連合会(全酪連)



購買のためカナダ、アメリカに出張しておりましたが無事購買を終了して三月二十七日帰国しました。

出発前に20頭の候補牛リストにもとずいて家畜改良協議会で種々検討の結果候補牛7頭にしぼり之等について現地を調査すると共に更にカナダの有名牧場の種雄牛を調査結果カナダ国の世界的に有名なローマンデル牧場所有のものを次の通り選抜購買することに決まりました。

(1) 名号 ローマンデル、シャローマ、モニター

No.3017005 19966年2月19日生

父 ロシインブラ、ファイブ、アベキラ

No.2395583

父 ローマンデル、シャローマ

No.265607

母 ニールト、ツグリン、グレート

No.956217 EX6才365日 13

・017kg 414kg 3・18%

父 ローマンデル、レフレクションマーク

No.2600008 EX オールアメリカ

母 ローマンデル、リフレクション、イデ

ンア No.1948670 UG 4才22

9日 6・800kg 205kg 4・45%

母 ローマンデル、テグデントインゼ

No.1691681 EX365 10・6

64kg 408kg 3・82%

(2) 4月15日横浜着後、検査期間14日間

5月上旬 果種畜場到着  
5月中下旬より凍結精液として配布予定

### 飲用牛乳の消費拡大について

— 牛乳のダブツキは近く解消  
されます —

宮城県は酪農は順調な発展をつけて全国でも有数の酪農県に伸びつゝあります。しかし最近の酪農事情を見ますと牛乳生産量は年間約十萬リットルの見込みに対して飲用牛乳の消費は天候清涼飲料および市販牛乳小売値の値上げ等に原因して生産量に少し余り伸びません。従って過去三ヶ年の加工率三四%に比し今年度は三六%に上昇し俗に「牛乳のダブツキ」として新聞紙上をにぎわし酪農家に徒らに不安感を与える結果となつていますが最近飲用牛乳の消費が前月対比し二〇%位に回復し今年の春夏の飲用消費量のより強い伸びを期待するところまでに至りました。この様に牛乳の消費は米の過剰とは本質的に異なり成長期にある酪農が当然辿る一時的現象と理解されるべきであり牛乳の生産に見合った消費の月対方策の推進によって均衡を保ちながらこれを土台として次の段階の酪農発展が期待されるものであり貿易自由化の情勢下においての新鮮

な飲用牛乳の消費拡大の方向こそが我が国酪農発展の基本姿勢であります。

これらの事情勘察し県においては飲用牛乳消費拡大対策を実施し市町村酪農生産者団体、乳業メーカー、小売店及び消費者各層の全面的協力を煩はし次の具体策を引続き実施中であります。

一、事業所(職場)会社(事務所)住宅団地病院、旅館等に集団飲用促進を図るためストッカー(県生産者団体、工場等の予算)を貸付し消費の近代化を図る。

二、幼稚園および学校給食用供給量の拡大を図るため従来の脱脂粉乳又は混合乳から生乳に切りかえ特に学校に対しては一人一日二〇〇ccによる容器拡大を図る。

三、飲用牛乳小売の改善モデル事業を仙台市鶴ヶ谷団地内に実施し大型冷蔵庫を中心とした店頭販売、戸別配達による販売価格の適正化を促進し安定供給を図る。

四、牛乳料理の普及啓蒙を図るため保健所栄養士、生活改善普及員、食生活推進員等を対象に講習会を開催し広く牛乳製品利用料理の普及を図り牛乳に対する知識を高める。

五、容器の改善による消費流通の近代化を図るため紙包装器の普及を進め又その大型化を普及する。

フランス生れのソフトヨーグルト!

# 雪印ヨーグル

雪印純種牛乳

雪印乳業株式会社

東北事業部 仙台支店 仙台工場

牧場用柵には  
強く美しくスマートな

## 東芝製鋼牧柵を!

製造元 東芝製鋼(株) 仙台出張所  
仙台市一番町二丁目7-5 TEL(0)77053

販売元 塚本商事機械(株) 東北出張所  
仙台市大町三丁目165 TEL(0)14581

代理店 本山振興株式会社  
仙台市昭和三番10号 TEL(0)346221

最近の生乳生産と仕向け数量

月	生乳生産量	生産前月対比%	飲向量	仕向量	加工量	仕向前月対比%
44-4月	8,546	114.0	3,977	116.3	3,434	111.8
5月	9,273	116.1	5,090	111.3	2,955	127.2
6月	8,997	119.0	4,993	104.8	2,716	166.1
7月	8,961	119.5	5,298	107.3	2,290	171.8
8月	8,603	114.8	5,280	114.6	2,031	119.6
9月	5,612	115.4	5,988	116.7	1,358	109.7
10月	8,517	114.5	5,763	109.1	1,654	151.7
11月	(概) 8,138	115.2	4,659	106.0	2,245	136.3
12月	(概) 8,563	110.6	4,221	105.6	3,187	120.3
45-1月	(概) 8,830	107.5	4,060	110.8	3,672	108.7
2月	(推) 95,260	108.0	3,852	113.9	3,330	107.4
小計	95,200	114.0	5,181	108.4	28,872	124.7
3月	(推) 9,000	108.0	4,370	113.0	3,600	100.0
合計	104,270	111.0	57,551	108.8	32,472	121.5

シヤロレー種一代雑種の肉利用に関する調査について

宮城県種畜場長 竹内正治

最近肉用牛の増殖が国の施策として取上げられこれに対応するように、外国種の肉用牛が続々輸入されるようになった。シヤロレー種が初めて日本に輸入されたのは昭和三十九年である。本県においては、昭和四一年十二月十九日種雄牛アルテイザン号が県種畜場にけい養され、肉用牛の増殖に役立つかどうかを試験することになった。概要を紹介し、参考に資したいと思います。

一、目的  
粗飼料の利用性に富み、早熟早肥で産肉性が高いといわれる外国肉用種シヤロレー種をホルスタイン種系に交配した一代雑種とホルスタイン雄子牛について若令肥育としての適性を比較検討する。

二、試験方法  
「肉用牛雑種試験の方法」(昭和四二年十月九日)の協定に基いて実施した。

(1) 試験期間および週令  
昭和四三年七月〜昭和四五年二月一週令(三八週令(五八三日))

(2) 供試牛  
昭和四三年七月中に生産されたF<sub>1</sub>の雄七頭・雌六頭およびホルスタイン種系雄七頭を近在酪農家より生後一週令で導入し供試した。

第2表 育成全期間の飼料給与計画 (協定)

週令	予定体重	濃厚飼料給与量					乾草(換算)給与量
		給与割合	人工乳N	育成I	育成II	育成III	
週	kg	kg/日	kg/日	kg/日	kg/日	kg/日	kg/日
3~14	50~100	0.1~2.5	0.3~2.3				0.1~0.7
14~25	100~150	2.3~1.3		2.3~2.0			0.7~2.4
25~35	150~200	1.3~1.3			2.0~2.6		2.4~3.0
35~43	200~250	1.3~1.3			2.6~3.3		3.0~3.5
43~51	250~300	1.3~1.3			3.3~3.9		3.5~3.9
51~59	300~350	1.3~1.3			3.9~4.6		3.9~4.2
59~67	350~400	1.3~1.3				4.6~5.2	4.2~4.4
69~75	400~450	1.3~1.3				5.2~5.9	4.4~4.5
計			110	170	780	590	1,450

第1表 10~100令の飼料給与計画 (協定)

生后日(週令) 日(週)令	牛乳	調整粉乳(風乾)		水
		kg/日	g/日	
10~13日	1.8×2	145×2(1.0)	100	
14~16日	1.0×2	262×2(1.8)	100	
17~23日		435×2(3.0)	300	
24~30日		406×2(2.8)	600	1
31~37日		247×2(1.7)	900	2
38~42日		247×1(1.7)	1,400	4
6~7週			1,500	5
7~8			1,500	6
8~9			1,600	6
9~10			1,700	6
10~11			1,900	7
11~12			2,100	7
12~13			2,200	8
13~14			2,300	8
計	20.4kg	19.7kg(風乾物)	120.0kg	

注: 調整粉乳の( )内は調粉1回量を約40℃の温湯で溶かした給与総量

こくて おいしく  
ビタミン  
たっぷり!!



明治乳業  
明治ビタミン牛乳

畜産の薬品・器機

何でも揃ふ専門店

仙台市北一番丁121  
東北獣医薬品株式会社  
TEL (25) 7338

支店 登米郡迫町佐沼下田中  
TEL 迫(2)2278

支店 山形市小白川町4丁目  
TEL 山形(3)9909

(4) 管理

十頭一群とした追込舎に収容し、追込房での哺乳(がぶのみ)および飼料給与はスタンションけい留により個体別に給与した。除角は一五〇日令までに焼烙法で行ない、去勢は四ヶ月令で観血法により実施した。

三、試験の成績

(1) 増体成績  
各区における平均増体は第四表のとおりである。

(2) 飼料の摂取と飼料効率(表五六) 試験終了後三〇時間絶食し、四五年二月十九日仙台市ミートプラントにおいてと殺解体した概要は第七表のとおりである。

差益については、概算すると第八表のとおりである。

四、要約

シャロレーF<sub>1</sub>の肥育適性をホルスタイン雄子牛のそれと比較した結果の概要は次のとおりとした。

(1) 全期における一頭平均増体量はF<sub>1</sub>♂区が四七〇・五kgでありF<sub>1</sub>♀区より四一・三kg。ホルスタイン♂区より三一・九kg上まる増体であった。

(2) 体型の発育の増加率では体高胸深管囲等の部位はホルスタイン♂がよく、胸巾、腰角巾、膝巾等についてはF<sub>1</sub>区がよかった。

(3) 全期の摂取養分量はF<sub>1</sub>区が多く

摂取し、飼料効率はF<sub>1</sub>♂区ホルスタイン♀の順位であったが各区の差は極めて少なかった。

(4) 解体結果では歩留り、枝肉の格付および単価の点ではF<sub>1</sub>♀区が比較的良好、肉質は各区の差が殆んどなかった。

(5) 枝肉の価格差が差益の多寡に結ばれたがF<sub>1</sub>区はホルスタイン♂区より高い差益となった。

五、問題点

F<sub>1</sub>の場合、ホルスタインと比較して生時体重においてすでに一〇kg以上の開きがあるので人工乳期から育成I期にかけての飼料摂取量が足らなかったことがこの期の増体状況から推察できるので給与量に一考を要する。

(2) F<sub>1</sub>の場合、飼料効率がよいことから放牧育成のかたちをとり、肥育及び仕上期における飼料給与割合を多くして、肥育期間を短縮するなど濃厚飼料の効率的な利用に検討を要する。

(3) F<sub>1</sub>の場合高い産肉性が経済的に有利となるから、肉質には期待せず体積づくりに重点を置き、およそ一九ヶ月で六〇〇kg×六五〇kgの体重に達するよう飼養方法の改善が望まれる。

(4) シャロレーF<sub>1</sub>に限らず、外国種およびそのF<sub>1</sub>の肉利用については主

に流通・価格の問題で生産は頓挫し今後とも期待できない状況にあるので、早急に枝肉取引上の適正化を図って市場性の確立が望まれる。

(5) ホルスタイン雄子牛の若令肥育では飼料要求率が高いため、F<sub>1</sub>と比較して肥育度が進まない傾向にあるので今後の飼料配合と給与割合について検討を要する。

参考

(1) シャロレー種の沿革

フランスが原産でフランスの肉用牛品種のなかでもシャロレー種は一九世紀初期以来、厳しい科学的な選抜淘汰が行なわれている。一八六四年設置されたシャロレー協会は一〇〇年を迎えた永い歴史がある。現在フランスには純系種が二〇〇万頭おり、この品種の特性はアルゼンチンからイギリス南アフリカに至る牧畜業者の人気を博している。

(2) シャロレー種の特徴

(1) 粗食に耐え粗放飼養ができる、(放牧、舎飼い、すれも可)

(2) 早熟で発育速度が早い(増体量が多い)

(3) 風土馴化に強い。

(4) 繁殖力が増んで強く遺伝力を後代に伝える。

(5) 皮下脂肪が少なくほとんどが赤味の肉を多量に産出する。

(6) F<sub>1</sub>の肥育能力が高い。

こくておいしい大型びん...

森永  
ハイグラウン  
牛乳 (200cc入り)

仙台市昭和町6番10号

パスチャー・ポストD型  
脱柵の心配のない隔障物

北原電牧(株)代理店

仙台市卸町三丁目1番地21号



吉田産業 仙台支店

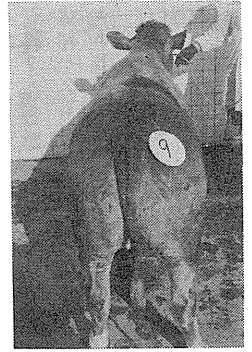
TEL (0222) (92) 4131

第4表 期別増体状況 (kg)

項目 区分	開始時体重	人工乳期 (91日)			育成I期 (77日)			育成II期 (238日)			肥育期 (175日)			全期 (581日)	
		期末体重	増体	D・C	期末体重	増体	D・G	期末体重	増体	D・G	期末体重	増体	D・G	増体	D・G
F <sub>1</sub> ♂区 (7頭平均)	62.1	62.1	121.5	0.65	185.5	64.0	0.83	384.0	198.0	0.83	532.5	148.5	0.85	470.5	0.810
F <sub>1</sub> ♀区 (6頭平均)	54.6	58.6	113.5	0.65	171.0	57.5	0.74	363.0	193.0	0.81	483.8	120.0	0.69	429.2	0.739
ホルスタイン♂区 (7頭平均)	48.9	49.9	115.4	0.72	174.9	59.4	0.77	356.0	181.0	0.76	487.5	131.1	0.75	438.6	0.755

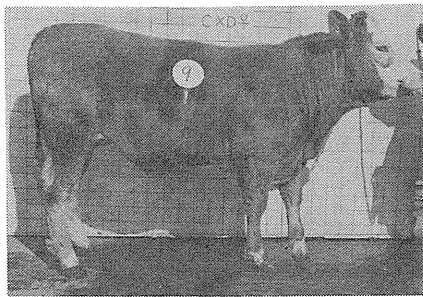
第5表 飼料摂取量 (1頭当り)平均

飼料 区分 名	F <sub>1</sub> ♂ (7頭平均)			F <sub>1</sub> ♀ (6頭平均)			ホルスタイン(D) (7頭平均)								
	人工乳期91日育成期315日肥育期175日			人工乳期91日育成期315日肥育期175日			人工乳期91日育成期315日肥育期175日								
	摂取量風乾物	T D N	D C P	摂取量風乾物	T D N	D C P	摂取量風乾物	T D N	D C P						
濃厚飼料															
牛乳	4.34kg	5.50kg	1.16kg	4.08kg	5.18kg	1.09kg	3.87kg	4.91kg	1.04kg						
調整粉乳	21.1	19.4	5.69	21.1	19.4	5.69	21.1	19.4	5.69						
人工乳N	126.6	79.8	19.6	126.6	79.8	19.6	126.6	79.8	19.6						
育成I	196.5	138.1	24.6	189.6	133.3	23.7	176.3	123.9	22.0						
育成II	804.7	531.0	96.5	767.0	506.2	92.0	770.0	508.2	92.4						
育成III	1,047.8	733.4	115.2	985.0	689.5	108.3	961.4	672.9	105.7						
合計	2,201.0	1,507.2	262.75	2,093.4	1,433.38	250.38	2,059.3	1,409.11	246.43						
粗飼料乾草															
人工乳期	48.0	20.6	1.68	45.0	19.4	1.57	42.0	18.1	1.47						
育II期	76.5	32.8	3.06	76.5	32.8	3.06	76.5	32.8	3.06						
育I期	793.0	356.8	31.7	793.0	356.8	31.7	793.0	356.8	31.7						
育II期	739.5	332.7	29.6	739.5	332.7	29.6	739.5	332.7	29.6						
小計	1,657.0	742.9	66.04	1,654.0	741.7	65.93	1,651.0	740.4	65.83						
合計	3,858.0	2,250.1	328.79	3,287.9	2,175.08	316.31	3,710.3	2,149.51	312.26						



第6表 飼料効率

期別 区分	1日1頭 増体 増体量	飼料 要求率	1kg増体 に要した T D N	1kg増体 に要した D C P	1kg増体 に要した 飼料費	1日当り 飼料費	摘要
人工乳期							
F <sub>1</sub> ♂	0.650kg	3.37 kg	2.20 kg	0.47 kg	282円	129円	91日
F <sub>1</sub> ♀	0.655	3.43	2.19	0.49	285	127	
D ♂	0.728	2.91	1.84	0.42	217	126	
育成I号							
F <sub>1</sub> ♂	0.83	4.27	2.67	0.43	97	103	77日
F <sub>1</sub> ♀	0.74	4.63	2.89	0.46	101	100	
D ♂	0.77	4.26	2.64	0.42	99	96	
育成II号							
F <sub>1</sub> ♂	0.83	8.06	4.48	0.64	228	166	238日
F <sub>1</sub> ♀	0.81	8.08	4.47	0.64	229	161	
D ♂	0.76	8.63	4.78	0.68	233	162	
育成III号							
F <sub>1</sub> ♂	0.85	12.04	7.18	0.98	322	272	175日
F <sub>1</sub> ♀	0.69	14.37	8.52	1.14	375	259	
D ♂	0.75	12.93	7.64	1.03	338	254	
全期							
F <sub>1</sub> ♂	0.810	8.20	4.78	0.69	227	184	581日
F <sub>1</sub> ♀	0.739	8.73	5.07	0.74	240	177	
D ♂	0.755	8.46	4.90	0.71	232	175	



第7表 解体成績

項目 区分	絶対前		と殺前		目減 (減体)		枝肉量(C) (温と体)			歩留		ゴミ皮重量		4%水引重量 (D)		枝肉 枝肉 (C-D)	枝肉 単価
	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg		
F <sub>1</sub> ♂ (7頭平均)	532.5	491.5	41.0	7.7	150.2	147.7	297.9	55.9	60.6	193.7	39.4	144.4	142.0	289.4	11.5	494	
F <sub>1</sub> ♀ (6頭平均)	483.8	452.1	31.7	6.5	143.7	141.5	285.2	58.9	63.1	169.0	36.9	138.1	136.0	274.5	10.7	528	
ホルスタイン♂ (7頭平均)	487.5	453.2	34.3	7.0	134.2	132.4	266.6	54.7	58.8	186.7	41.2	129.9	127.3	256.2	10.6	491	

第8表 差益概算 (円)

項目 区分	取		入		支			出		差益
	枝肉代	ゴミ皮代	計	素牛代	濃厚飼料費	粗飼料費	と場経費	計		
F <sub>1</sub> ♂ 7頭平均	141,809	9,264	151,073	12,071	83,693	28,448	1,530	125,546	25,527	
F <sub>1</sub> ♀ 6頭平均	144,967	8,933	153,900	10,510	79,801	28,401	1,530	120,247	33,653	
D ♂ 7頭平均	126,429	8,450	134,879	8,329	78,528	28,364	1,530	116,750	19,276	

### 春の草地管理

県農草試験場 齋藤孝夫

きびしかった寒さも知らいで、牧草も活動を始める。草地の管理はこの動きをうまく捉えて、適期に利用し管理することがコツである。  
ちんあつ、  
ちんあつ

雪融けの時期には、霜柱がたち季節風が強くなる。火山灰土の地帯では、根がすっかり外気にさらされてしまうことがある。

地表面の乾いている日を選んで、ローラーあるいはカルチパッカーをひく。ちんあつして根が土に密着するようにしておけば、牧草の生育は



助長され、増収につながってゆく。

追肥、  
春さきの追肥は大切だとよく云われる。たしかに、基肥をいくら吟味して合理的に施用しても不十分で、むしろ、追肥の決め方が牧草地の生産量を左右し、利用年限を長くも短かくもする。

肥料が少ない場合、年間の追肥量を春さき一度にやった方は収量が多くなる。多量の場合には刈取りごとに追肥を行なう。

混播牧草地では、一般にチツソを量多く追肥するとイネ科が増加し、リンサンによってマメ科がふえる。

いま、古い混播牧草地において、年間の生草収量を五〇〇〇〇、追肥回数を四回と想定した場合、春さきには一〇アルあたりチツソ五、リンサン三、カリ五〇程度の追肥が必要である。

放牧利用の牧草地では、季節的に平均した収量をあげることが目標になる。したがって、春さきにはチツソ、リンサン、カリの割合が一对三対二の緩効性肥料を利用すると良い。その後には、放牧する二〜三週間前に、チツソ、リンサン、カリの割合が三対一对二の草地用肥料を、目標収量にあわせて施すようにする。

刈取り、  
イネ科の永年生牧草は、一番草で

節間が伸長して、草たけが高くなり出穂開花して硬化しやすく、粗蛋白質含有率も急に低くなり、二番草以降の生育とはかなり異なっている。牧草地の生産量や草生維持から考えると、オーチャードグラスの一番刈の適期は五月上旬・中旬となろう。あまりはやく刈取るとアメ科牧草が増加する。

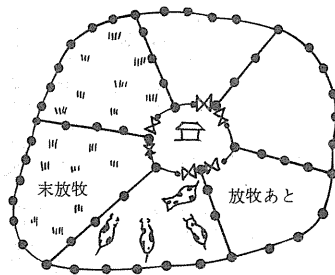


図2 輪換放牧の例

また、春は気温も降雨量も牧草の生育に適しているため、刈取り後の再生がはやく、貯蔵養分の消費と蓄積の過程は短かい。図1にみられるように、オーチャードグラスは五週間で最高に達している。したがって六月中旬までは、おおよそ五週間の刈取り間隔でよい。

#### 放牧

牧草地の生産力がおちないようにして、永年にわたって利用し、管

理しやすいように家畜を放牧するには、図2のような輪換放牧が基本になる。牧区内の牧草は平均に食われしかもつねに家畜は栄養分のある牧草をとることが出来る。

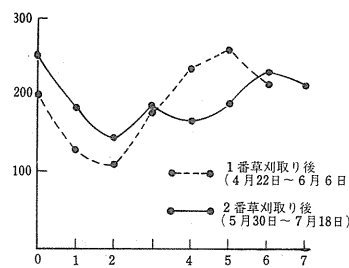


図1 1番および2番草刈取り後の牧草炭水化合物の消長(広瀬:1961)

放牧開始の時期は、牧草が二五センチ前後に伸びたころがよく、県内では四月下旬〜五月上旬にあたる。はじめは採食時間を短かく一日三〇分ぐらいにし、次第に延長して慣らしてゆく。

放牧を早目にはじめたようでも、この時期の牧草の伸びははやく、食い残しができる。穂が出た牧草を放置しておいても牛は採食しないので、残草は必ず刈取る。量が多い場合には、サイレージや乾草をつくって、エサ不足のときに与えるとうい。

病害虫防除、  
残雪の多いところには、菌核病も



みられるが、春の病虫害でもっとも被害が大きいのは、マメ科牧草につくウリハムシモドキの幼虫である。

五月中下旬に発生するが、見つけ次第、牧草を刈取り、すぐあとにスミチオン、ディブテックスなどの薬剤を散布し防除する。

牧草を過繁茂の状態でおくと、病害にかかりやすく裸地でもきやすい刈り遅れをなくすことも大切である。

牧草地を利用するうえで、春の季節に留意しなければならない主な管理作業についてあげた。除草にはふれなかったが、適正な利用と管理はこの場合にも重要な意義をもつ。

### 多頭羽飼育と

#### 家畜衛生について

家畜の能力は健康であつてはじめて発揮されるもので家畜を不健康な状態に飼養しては改良の効果もありません。最近家畜の飼養頭羽数が増加し密飼を余儀なくすることが多く家畜の健康を保ちその家畜の持つ能力いっばいの生産をあげることがなかなか難かしくなつてきています。多頭羽飼育になるとよほど衛生管理に注意しない限り全部の家畜を何時も絶好のコンディションに保つことはなかなか困難なことです。経営規模が大きければ大きいほど損失も大

きくなり経営全体にひびが入るか利潤が少く畜産に魅力がなくなつてしまいます。畜産農家の皆さんは常に何が経営上の問題点であるかをよくみきわめる必要があるが生きものを取り扱う産業は何んといつても根本的には衛生管理であり病気との戦いであることを忘れてはなりません。

家畜の病気には非常に伝染力の強い病気が多く、なかには人と共通の疾病も少なくないので衛生管理を怠ることが個人の損害でおさまらない場合が多いのであります。

一戸の農家に不幸にして伝染病が発生した場合その報告がおくれたり故意にかくして家畜や生産物を販売したり死体や汚染物の処理が不完全であると周囲に伝染しはじめにやつている農家にも大きな被害をおよぼすばかりが大流行をきたし畜産を根底からくつがえすような事態が起る可能性があります。

従来家畜衛生は伝染病に主力がつかれ家畜伝染病予防法によつて手厚い保護が加えられてきましたが最近のように多頭羽飼育が多くなると県が直接個々の農家にまで手を延ばして家畜の健康を守るシステムは困難になつてきています。それに対処するためには畜産農家の皆さんも自分の家畜は自分で守る時代になつてきていることを理解しなければなりません。

せん。しかし家畜伝染病の特性からして皆さんが各個ばらばらに無計画に予防を行つてもその実効を期し難いので一定の組織化を図り地域ぐるみの予防が必要であります。

要するに多頭羽が進めば進む程家畜衛生対策が重要になつてくるばかりでなく畜産収益をあげる近道も衛生対策であることをめいきされ畜産経営の安定をはかつてもらいたいものであります。(県畜産課)

### 自立経営は総合資金で

#### 貸付枠百八十億(全国)に

自立経営農家を目指すエリート農家を育成するということで四三年度からはじまつた総合資金制度は、本年度後半から軌道にのり、本県の場合認定ベースで二千六百万円から一億七千五百万円と急激に伸びてきました。

従来、公庫資金は借入手続が面倒だという印象が強く、一般農家の借入は少なかつたが、制度の運営を円滑にするため、県・公庫・信連とも内部審査の資料を必要最少限にへらすなどして借入者の便宜をはかるようになっています。

貸付対象者の経営をみると①水田一八〇アールを売却し、種鶏専門に転向した農家②自己所有の山林を草

地に改良し大規模酪農経営に切換えした農家③現在の経営地から離れて新しい農地を取得し規模拡大をはかる通勤農業農家などをはじめ④従来の経営にあきたらず規模拡大をはかり、農業所得も一七〇万円から三百万円を目指した意欲最な農家であります。

対象農家では酪農、養鶏が各9件養豚4件、その他果樹、水稻、肥育牛などとなっています。

なお、四十五年度も四月から受付を開始するが、貸付額は宮城県で四億から五億円位になる予定。貸付条件

- 1、金利、据置期間中 年四分五厘 据置期間後 年五分
- 2、償還期限 二五年以内
- 3、据置期間 一〇年以内
- 4、融資限度 個人八〇〇万円 法人三、〇〇〇万円

申込については最寄の農林事務所、農業改良普及所、家畜保健衛生所、農協などにご相談ください。(農業経済課)





### 肉用子牛価格安定基金

#### 協会に加入しましょう

皆さんの肉用牛経営を

安定させるために

#### 目的

食肉の需要特に牛肉の需要は国民所得の向上に伴って増大する傾向にあります

その飼養規模が小さく、収益性も低いために、需要に即応した供給確保が困難な現情にあります。このため肉用牛の繁殖、育成、肥育流通の各段階について県は各種の対策を講じておりますが特に生産子牛の価格を安定させるための価格対策が強く要請されております。この制度は肉用子牛の価格の異常な低落により農家の皆さんがうける打げきをできるだけ少なくするため、国および県の助成のもとに、価格の異常な下落の場合に農家に対し生産者補給金を交付して生産の増加に寄与することを目的とするものであります。このため去る三月三日、社団法人宮城県肉用子牛価格安定基金協会が設立され現在国の方針と並行して事業を行うように準備を進めておるところです。

#### 制度の仕組み

協会は畜産振興事業団、宮城県、関係市町村、畜産関係団体がそれぞれ二年度にわたって出資を行ない基

本財産を造成しますがその規模は六千万円であり、この運用益で協会を運営します。基本的には前号で述べた内容と全く同じでありますのでその後変更になった点についてお知らせいたします。

すなわち協会は黒毛、褐毛子牛で月令が5ヶ月令体重一四〇kg以上の牛を対象に生産者と補てんの契約を結び、価格低落の場合に生産者補給金を交付するという点であります。この生産者補給金については後にのべることにします。

(1) 協会は次のような業務を行います。

(ア) 協会と生産者との間に生産者補給金契約を結ぶこと。

(イ) 上記契約による積立金を徴収すること。

(ウ) 対象牛の価格下落の場合に生産者補給金を交付すること。等が主なものであります。

(2) 生産者補給金

生産者補給金は対象牛の標準取引価格が、保証基準価格より下る場合にその差の八割が交付されるものがあります。従来までの協会では生産者補給金と云う制度は設けられておりませんでした。が四十五年度から国と県とで七割五分の補助率で予算措置を行うことになったことは前にのべて通りです。一例をあげますと生

産者補給金をかりに一万円と定めたとした場合生産者が二千五百円積立てておけば国と県が七千五百円を負担することになる訳です。この生産者補給金は、保証基準価格をもとにして定められることとなります。この補助金は四十五年度の契約頭数に対してのみ対象とされますので四十五年度で多数の加入契約が行われるよう県市町村、畜産関係団体、協会が相協力して加入促進をすることが有利でありますので農家の皆さんの積極的な加入をおねがいたします。

(3) 保証基準価格

保証基準価格は生産条件、需給事情を考慮し、さらに家畜市場での取引価格をもとに定める仕組みになっています。現在宮城県の実情について農林省に説明をして検討中であり近く決定されることになっております。

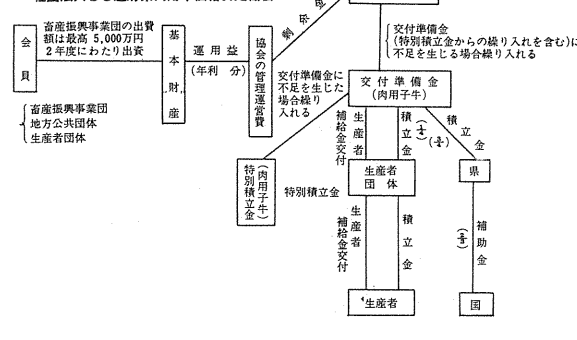
(4) 標準取引価格

標準取引価格は、市場での標準規格牛について一定期間ごとに指定された市場で取引された子牛価格の加重平均価格をもとに算出いたします。宮城県では、六ヶ月令で一八〇kg、二二〇kgの牛を規格牛として検討しています。指定市場としては地域的にみて亘理、小牛田、佐沼市場に定めています。

以上のべた内容にもとづいて四五年から全国的に進めている二十県ほどで肉用子牛の価格対策が行われることになっていきます。宮城県肉用子牛価格安定基金協会でも四十五年度の契約頭数を六千頭と計画しておりますので、今後は協会が中心となり、農家の皆さんのご理解を充分いただいた上でできるだけ多く加入されるように努力して参ります。なお協会の組織図は別記のとおりになっておりますのでこの新しい肉用子牛価格基金協会が皆さんの協会として発展するよう一層の御支援をお願いいたします。

肉用牛価格安定基金資金管理状況図解

社団法人〇〇道府県肉用牛価格安定協会



第十三回宮城県

乳質改善共励会

盛大裡に終了!

一、共励会

(1) 主催

県および県生乳販連、関係酪農  
団体

(2) 実施期間

四十四年六月〜九月までの四ヶ月

(3) 対象及び参加者

指定生乳生産者団体(生乳販連)  
に生乳の販売を委託している酪農  
家グループ(日量二〇〇kg以上)  
五十一グループ、六五〇戸参加

(4) 審査項目

①細菌数 ②二等乳の発生率

③じんあい度

④日常の乳質管理状況

二、成績の概要

項目	細菌数		参加均者	上位平均10	期間中の 県平均
	400万 lcc以上%	400万 lcc以下%			
二等乳の発生率	0.8	6	94		
	0.2	2	98		
	1.55	14	86		

三、表彰式

三月九日、農協会館において表彰式を行ない次のとおり授賞された。

○宮城県知事賞及生乳販売連会長賞

優秀賞 田尻町

宮城県酪連遠田農協酪大貫支部

白石市

蔵王酪農協蔵王支部

角田市

蔵王酪農協飯淵支部

優良賞 村田町

蔵王酪農協足立無刃関支部

桃生町

桃生町酪農組合桃生地区

泉町

七北田雪印酪農部会

丸森町

宮城酪農丸森組合北部支部

鳴瀬町

宮城酪農協小野支部

一迫町

栗原郡酪農協川内地区

中田町

登米郡酪農協上沼支部

功績賞

団体 蔵王酪農農業協同組合

個人 田尻町 三神寿由

(宮城県酪連遠酪大貫支部)

白石市 八島福治

(蔵王酪農協蔵王支部)

河北町 今野毅一

(宮城酪農大川酪農組合)

乳用雌子牛

八〇〇頭を導入

宮城県生乳販連

本会では昭和四十二年度より農協  
有家畜導入事業を実施しているが、  
このほど本年度分として八〇〇頭の  
導入を完了した。導入内訳は下表の  
通りであるが対象となったものは生  
後八ヶ月令程度のもので八〇％は血  
統登録牛(高資も含む)となっている。  
この事業は五ヶ年間の継続事業と  
なっており、四十六年度まで実施さ  
れる見込みで、四十五年度も七〇〇  
頭の導入が計画されている。

昭和44年度家畜導入事業実施一覧表

市町村名	頭数	導入先
白石市	50	北海道38頭、山形県12頭
丸森町	50	県内14頭、福島県20頭 茨城県16頭
蔵王町	50	県内2頭、北海道48頭
古川市	50	県内7頭、北海道43頭
色麻村	50	北海道40頭、岩手県10頭
涌谷町	50	北海道
田尻町	50	北海道
栗駒町	50	県内1頭、福島県49頭
登米町	50	県内31頭、青森県19頭
中田町	50	県内
東和町	50	県内
河北町	100	北海道
北上町	50	北海道
志津川町	100	北海道50頭、兵庫県50頭
計(14市町村)	800	

